

現状・課題

- 看護職員の供給不足
看護職員需給推計（令和元年9月公表）
2025年（令和7年）の需要数18,462～19,827人（実人員）に対して供給数18,022人となり、供給が需要に対して440～1,805人不足と推計
- 新規学卒者県内就業率の向上
H21年度卒49.8%⇒R元年度卒65.8%
- 看護職員離職率
H22 6.8% ⇒ H30 8.3%
- 勤務環境改善の義務化
- 被災地の看護職員確保
- 離職看護師等の届出制度開始
- 看護職員の資質向上
- 医療と介護の連携推進

施策の方向

- 看護職員の養成確保対策
・看護職を目指す志望者の増加促進
・看護学生の修学支援
- 看護職員の定着対策
・新卒者の県内就業率向上
・Uターン対策の促進
・離職防止、勤務環境改善の推進
- 潜在看護力の活用促進
・未就業看護職の復職を支援し、潜在看護力の有効活用を促進
- 看護職員の資質向上の推進
・新人看護職員研修体制の整備
・専門性の高い看護職員の育成支援
- 在宅医療看護の人材確保等
- 看護の魅力を社会へ発信
- 助産師の総合支援対策
・助産師の確保・定着の推進
・助産師の質の向上

岩手県看護職員確保定着アクションプランの概要

養成確保対策

■ 看護職員養成数の増加と看護教育体制の充実に向けた取組の推進

- 看護職員志望者の確保強化
- 看護学生の修学支援の強化
- 看護教員等の資質の向上
- 被災地看護職員養成施設の復旧支援、定員拡大

《これまでの主な取組》

- ・中高校生看護進学セミナー開催
- ・修学資金貸付制度の拡充、周知
- ・看護教員、実習指導者研修の開催
- ・宮古高看、一関高看の施設整備等

定着対策

■ 看護職員の県内定着と働きやすい職場環境づくりに向けた取組の推進

- 看護職員修学資金貸付制度の拡充
- 県内就業への働きかけの強化
- 県外就業者のUターン対策の強化
- 勤務環境の改善に向けた取組みの支援（研修会開催・個別支援）
- 東日本大震災津波の被災地における看護職員の確保

《これまでの主な取組》

- ・看護学生就職ガイダンス開催（東京、仙台、盛岡 他）
- ・県内就職ガイドブック作成・配付
- ・看護学生サマーセミナー開催
- ・沿岸地域での就業相談
- ・テレビCM等による広報

潜在看護力活用

■ 潜在看護職員の掘り起こしと再就業支援に向けた取組の推進

- ナースセンターの活動に関する県民啓発の強化
- 潜在看護職を対象とした復職支援の取組推進
- 関係機関との連携による再就業支援等の推進

《これまでの主な取組》

- ・求人求職登録、県内各地で就業相談等
- ・再就業セミナー開催（5日間）（ハローワークと連携）
- ・潜在看護職復職研修開催（15日間）

資質向上対策

■ 看護職員の資質向上に向けた取組の推進

- 新人看護職員研修体制の整備推進
- 現任看護職員の資質向上に向けた研修の充実
- 医療機関における認定看護師等育成の推進
- 訪問看護従事者の養成と臨床現場との連携推進

《これまでの主な取組》

- ・新人看護職員離職防止研修開催
- ・キャリア、職種に応じた各種研修の開催
- ・認定看護師実践活動フォーラム開催
- ・キャリアアップ支援（認定看護師等）

看護の魅力発信

■ 看護の心の普及と看護の魅力発信に向けた取組の推進

- 看護の心の普及啓発
- 看護職・看護の仕事や魅力について多様な広報展開
- 県内各地で看護の日記念行事を開催

《これまでの主な取組》

- ・岩手の看護師、助産師の魅力、活躍をCM、ポスターでPR
- ・健康フェア、ふれあい看護体験
- ・看護の仕事紹介、DVD配付

令和2年度の主な取組み

1 看護職員修学資金貸付制度の継続実施

- (1) 貸付人数の拡大(H23～)
新規貸付 110人（うち被災学生10人 ※いわての学び希望基金対応）
- (2) 償還免除等対象施設の範囲拡大(H23～)
・200床以上500床未満の病院追加
・看護職員養成施設
- (3) 助産師特別貸付枠の創設
110人のうち助産師枠10人

2 県外就業看護職員等のUターン対策の実施・県内就業推進

- ・県内就業支援ウェブサイトの活用促進
- ・県内就業のためのテレビCM等による広報
- ・県内外就業イベントの開催

3 就労環境改善の取組み

- ・就労環境改善に取り組む医療機関への支援（ワークショップ及び医療勤務環境改善支援センターと連携した施設訪問等による個別支援）

4 潜在看護職員の再就業支援

- ・看護師等免許保持者届出の普及促進
- ・再就業研修等復職支援研修の開催
- ・助産師復帰復職支援事業の実施（R1～）

5 看護職員の資質向上の推進

- (1) 新人看護職員研修体制の整備
 - ① 医療機関における新人看護職員研修実施経費の補助（H30～新人訪問看護師への補助の拡充）
 - ② 新人教育責任者・教育担当者・実地指導者研修会の開催
 - ③ 新人看護職員多施設合同研修会の開催
- (2) 専門性の高い看護職員の育成
 - ・医療機関における専門看護師、認定看護師養成を支援
 - ・特定行為研修派遣への支援
 - ・認定看護師、専門看護師、特定行為修了者の確保定着にかかる調査研究の実施（R1）、セミナー開催（R2）

6 被災地看護職員確保

- ・ナースセンター事業により、沿岸地区を含むハローワークとの連携による就労相談を開催。
- ・地域における課題解決に向けた検討会の実施（R2～）

重要課題への重点的取組